

議会だより

第2回臨時議会

平成十八年第2回西栗倉村議会臨時会を三月二十九日に開催しました。今議会では、監査委員より例月出納検査の報告の後、条例改正二件、平成十七年度各会計の補正予算十二件の議案が審議され、いずれも原案どおり可決しました。

○村長所信表明（抜粋）

1 森林組合の合併について

心配をしていました財務体質ですが、先般最終の理事会で十七年度決算見込み、負債の計画的償還、事業見込みについての説明があり、なんとか健全性の範囲で終了できたとの報告を受けています。一時8000万円以上の負債を抱えていましたが、丸棒事業の貢献も含めて関係者の努力に感謝申し上げます。これから3年間旧理事に責任が及ぶことから今まで以上に管理していくつもりです。合併後の森林組合ですが、予定の範囲内で西栗倉村森林組合のリーダーシップが期待できそうです。木の村として関係強化の新しい仕組みを考えたいきます。

2 森林認証への対応について

西栗倉の村有林と森林組合が一体となった長期的な施行管理計画が明確になります。現状の木材市況からすると大変難しい判断が沢山あるかと思いますが、国際市況が環境等の要因で強含みで推移しています。さらに長期の展望にたつて付加価値を付けることと、西栗倉村森づくり条例の検証が大切です。当然自然エネルギーへの対応も課題です。

3 「みちでつくるワンダフル山村計画」を内閣府に申請していましたが、見事認定を受けることが先日決定しました。これは政府の構造改革特別区域計画と地域再生メニューで現状の補助事業の置き換えと森林管理と都市との交流及び自然環境循環の道づくり事業です。大茅の道路改良、林道、村道塩谷線と引谷線の舗装等の改良事業について、平成十八年度までの総事業費10億円の半額の交付金が確定しました。村の財政状況を睨みながら計画的に執行していきます。

本日提案します十七年度補正予算ですが、歳入歳出にそれぞれ約2233万円を追加して18億4438万円になるものです。歳入は交付税の確定による5900万円の増加、固定資産税460万円の増加が主なものです。歳入の増加が確定しました関係で基金の取り崩しは1400万円減額します。

歳出では公社への繰出金約4000万円を計上します。西栗倉にとつて存続も含めて最大の課題ですが地域再生アクションの最終年度の方角付けと地域活性化の両面の課題克服に全力で当たりたいと考えます。また予備費を約2700万円追加して十八年度予算の健全性の確保に努めました。

以上十分審議を賜り適切な決定をお願いして提案とします。

○可決した議案

《条例の改正》

◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

（勤務の終業時間を午後五時十五分までだったものを、午後五時三十分までとする）

◇西栗倉村国民健康保険診療所条例の一部改正

（五月から土曜日は診察を行わない）

《平成十七年度補正予算》

◇一般会計

・補正額 一二、三三三千元

・予算総額

一、八四四、三八九千元

◇国民健康保険事業勘定特別会計

・補正額 二〇、五七三千元

・予算総額

二〇八、三七〇千元

◇国民健康保険施設勘定特別会計

・補正額 △三、一六七千元

・予算総額 九〇、二〇八千元

◇老人保健事業特別会計

・補正額 △一六、七三三千元

・予算総額 二五九、五八〇千元

◇介護保険事業勘定特別会計

・補正額 △一三、一九九千元

・予算総額 一五〇、四七三千元

◇介護サービス事業勘定特別会計

・補正額 二〇〇千元

・予算総額 一八、〇三三千元

◇休憩施設事業特別会計

・補正額 △一五、八六九千元

・予算総額 二五一、二九二千元

◇小水力発電施設事業特別会計

・補正額 六千元

・予算総額 一四、五八一千元

◇簡易水道事業特別会計

・補正額 △七九一千元

・予算総額 八七、八三五千元

◇宿泊施設事業特別会計

・補正額 △七、〇九〇千元

・予算総額 一二八、五三八千元

◇あわくらんど事業会計

収益的収支

・補正額 △九、七七六千元

・予算総額 二四二、二六九千元

◇農業集落排水事業会計

収益的収支

・補正額 △一、五七四千元

・予算総額 八四、三一七千元

○報告

◇例月出納検査報告

（三月十三日実施分）